

第2期 各務原市
子ども・子育て支援事業計画

令和2年3月
岐阜県 各務原市

はじめに

我が国では、人口減少と少子高齢化の進展という極めて大きな課題に直面しております。このような状況は本市においても例外ではなく、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化など、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。

こうした中、各務原市では、「すべての子どもと親が幸せを実感できるまち」の実現に向け、平成 27 年 3 月に「各務原市子どものみらい応援プラン（第 1 期各務原市子ども・子育て支援事業計画）」を策定し、保育所の未満児受入拡大のほか、放課後児童クラブにおいては 6 年生まで受入を拡大するなどの、子育て支援の推進を図ってまいりました。一方で、この間にも、児童虐待の顕在化や幼児教育・保育の無償化制度の開始など子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、本市の現状と第 1 期計画の成果を踏まえ、「第 2 期各務原市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。



本計画では、第 1 期計画の基本理念である「すべての子どもと親が幸せを実感できるまち～子どもと家族の笑顔を地域全体で育むために～」を引き続き柱とした、5 つの基本目標を設定しました。基本目標の実現に向け、幼児期における質の高い教育・保育や各種子ども・子育て支援事業等の計画的な推進を図るとともに、外国にルーツを持つ子どもへの支援などこれまで以上に幅広い取り組みを進めてまいります。

また「子どもの貧困」という新たな課題に対応するため、「子どもの貧困対策計画」を本計画に組み込みました。本計画における基本的な考え方を基に「すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現」を目指し、子どもの貧困対策に資する取り組みについてあらためて整理し、本市の実態に沿った施策を展開していくとともに、子ども・子育て家庭への切れ目のない支援を行ってまいります。

さらに、令和元年 10 月にスタートした「幼児教育・保育の無償化制度」を適切に推進し、保護者の経済的負担の軽減を図るなど、子育て家庭のニーズに合った施策を展開してまいります。

今後、市民の皆様、関係機関・団体の皆様のご理解・ご協力のもと、関連施策・事業に積極的に取り組み、本計画の着実な推進を図ってまいりますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この計画を策定するにあたり御審議いただきました各務原市子ども・子育て会議委員の皆様、各種調査やパブリックコメントを通じてご意見をいただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

各務原市長 浅野 健司

目 次

第1章 計画策定にあたって	3
1 計画策定の趣旨	3
2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み	4
3 計画の位置づけ	5
4 計画期間.....	6
5 計画の策定方法	6
第2章 子ども・子育て支援の現状	9
1 人口等の推移	9
2 子育て家庭の状況	12
3 就労状況について	19
4 定期的な教育・保育事業について	22
5 地域の子育て支援事業について	25
6 第1期各務原市子ども・子育て支援事業計画の総括	28
第3章 計画の基本的な考え方	33
1 基本理念.....	33
2 各務原市の子育て支援における特徴	34
3 基本目標.....	36
第4章 施策の体系と展開	39
1 施策の体系.....	39
2 施策の展開.....	40
基本目標Ⅰ 子育て家庭を支える環境づくり	40
基本目標Ⅱ 地域の子育て支援力の向上	49
基本目標Ⅲ 育児力向上のための支援	53
基本目標Ⅳ すべての子どもと家庭への支援の充実	56
基本目標Ⅴ 子育てと仕事の両立のための支援	66
3 ライフステージに合わせた子育て支援事業	68
4 貧困世帯の子どもへの支援（子どもの貧困対策計画）	69

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の

利用量の見込みと確保方策...93

- 1 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計 94
- 2 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容 96
- 3 各年度における地域子ども・子育て支援事業の
提供体制の確保内容104

第6章 計画の推進..... 113

第1章

計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、我が国では少子化・核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯の子どもたちの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現や、子どもの視点に立ち、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身につけることができる社会の構築など、子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

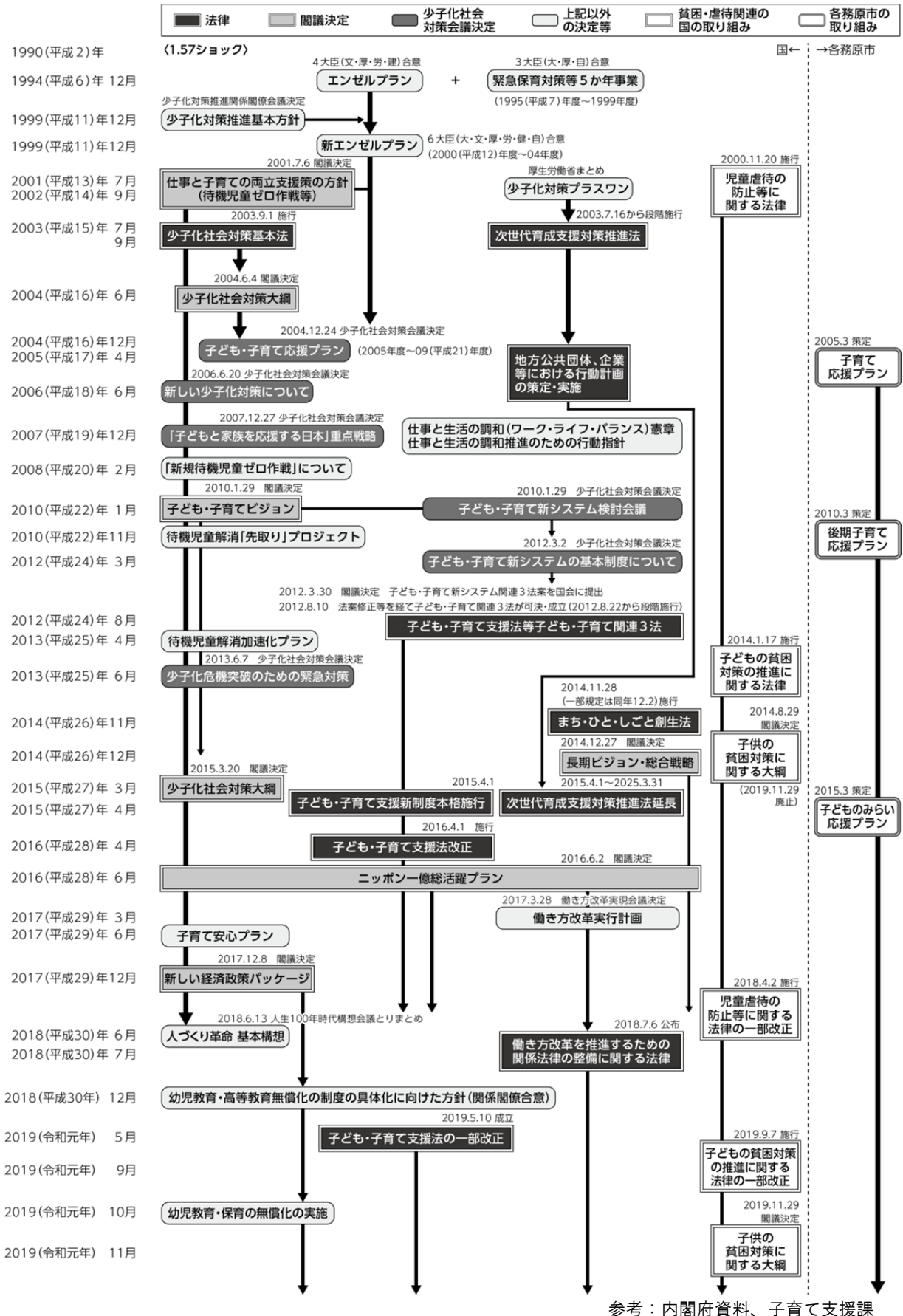
各務原市（以下「本市」という。）では、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「すべての子どもと親が幸せを実感できるまち～子どもと家族の笑顔を地域全体で育むために～」を基本理念とした各務原市子ども・子育て支援事業計画『子どものみらい応援プラン』を策定し、さまざまな子育て支援事業に取り組んできました。

こうした中、国では平成27年4月から幼児教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図る『子ども・子育て支援新制度』がスタート。平成28年4月には子ども・子育て支援法が改正され、仕事・子育て両立支援事業の創設や待機児童解消等の取り組みの支援を行う等の内容が追加されるなど、子ども・子育て施策に関するさまざまな法律等が施行・改正されました。（P4「2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み」参照）

さらに、子育て世帯を応援するため、令和元年10月から「幼児教育・保育無償化制度」が実施されることとなりました。幼児教育・保育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性や、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれるものです。

本市では、上記の動向及び、前計画である「第1期各務原市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況や課題を整理し、さらなる施策の進展を目指し、「第2期各務原市子ども・子育て支援事業計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。子育て世帯の利用希望を把握し、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に対する量の見込みと提供体制の確保内容を盛り込むことに加え、昨今全国で問題視されている子どもの貧困についての内容も追加し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備していきます。

2 子ども・子育て施策に関するこれまでの取り組み



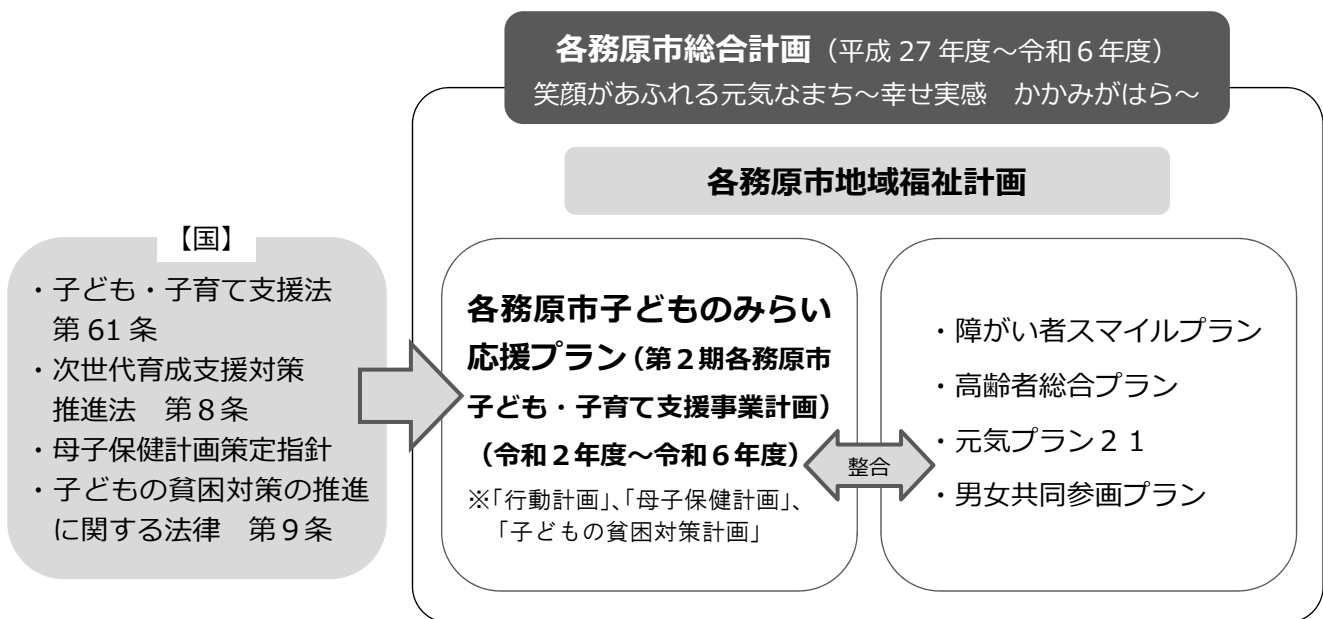
3 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、平成27年4月からすべての子どもと子育て家庭を対象に進めていく、子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示すものです。

本市の市政運営の柱となる各務原市総合計画を上位計画とし、総合的な地域福祉の方策を示す地域福祉計画のもと、分野ごとに策定された関連する他計画との整合性を図りながら策定しました。また、「第1期各務原市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～令和元年度）の進捗状況を本計画において検証し、引き続き取り組むべき課題について盛り込むこととしました。

さらに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「行動計画」と母子保健計画策定指針に基づく「母子保健計画」については、本計画と対象が重なることから、本計画の一部として引き続き組み込んでいきます。

また、昨今全国で問題視されている「子どもの貧困」についての取り組みを本計画においてあらためて整理します。子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づき、「子どもの貧困対策計画」を本計画の一部として組み込み、本市の実情に沿った施策を展開していきます。



<「子ども・子育て支援事業計画」と「行動計画」、「母子保健計画」の関係>

行動計画については、行動計画策定指針（平成26年内、国公委・文科・厚労・農水・経産・国交・環告示第一号）により、「子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定して差し支えない」とされています。そのため、第1期各務原市子ども・子育て支援事業計画は、行動計画を一体とした計画としており、第2期も同様とします。また、「母子保健計画」は、「平成17年度以降は母子保健計画を行動計画の一部として組み込むことが適当」（平成15年6月18日事務連絡）とされていることから、第2期各務原市子ども・子育て支援事業計画の一部として組み込みます。

4 計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象とします。

なお、計画の内容と実際の状況に乖離がある場合は、必要に応じて検討し、見直します。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1期 各務原市子ども・子育て支援事業計画					第2期 各務原市子ども・子育て支援事業計画				

5 計画の策定方法

● 策定体制

本計画を策定するにあたり、子どもの保護者や子育て支援に関する関係機関・団体の代表者、学識経験者等からなる「各務原市子ども・子育て会議」を設置し、計画内容に対する意見を求めるとともに、ニーズ調査やパブリックコメントを経て策定しました。

● ニーズ調査の実施

本計画の策定に必要な情報を得るため、市民ニーズの現状分析や今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート調査を実施しました。

【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】

項目	就学前児童用	小学生用	一般市民用
調査対象者	就学前児童を持つ保護者	小学生を持つ保護者 (小学校1年生・5年生 保護者を除く※)	一般市民
標本数	2,000件	900件	500件
抽出方法	無作為抽出		
調査方法	郵送による配布・回収		
回収数	981件	426件	196件
回収率	49.1%	47.3%	39.2%
調査時期	平成30年11月1日～11月14日		

※同時期に「各務原市子ども調査」を実施したため

第2章

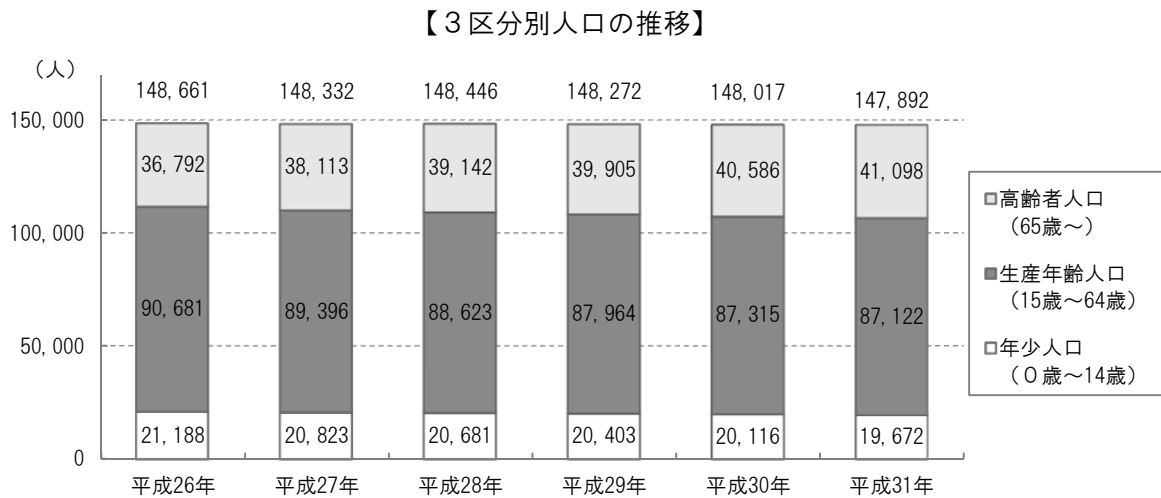
子ども・子育て支援の現状

第2章 子ども・子育て支援の現状

1 人口等の推移

(1) 人口（3区分別）の推移

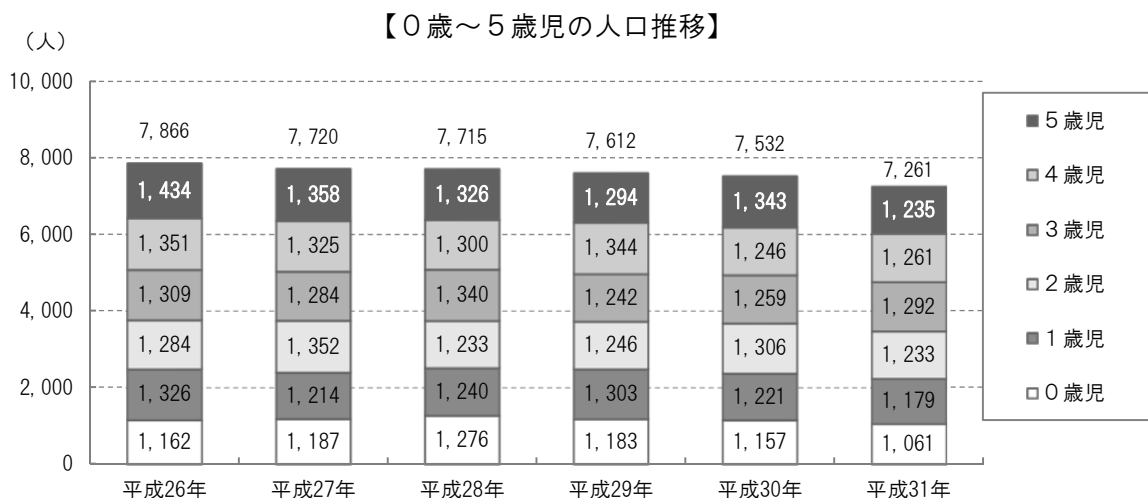
本市の人口を3区分別人口で見ると、平成26年以降高齢者人口（65歳以上）は増加し、生産年齢人口（15歳～64歳）と年少人口（0歳～14歳）はともに減少しています。



出典：各務原市「住民基本台帳」各年4月1日現在

(2) 就学前児童の人口の推移

就学前児童（0歳～5歳）の1歳階級別人口をみると、いずれの年齢も年度によって微増しているものの、総数では平成26年度以降減少しています。

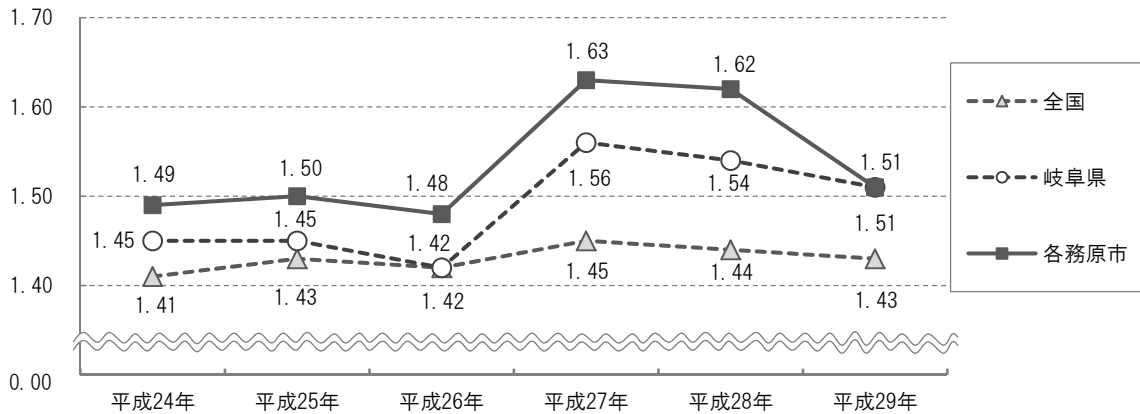


出典：各務原市「住民基本台帳」各年4月1日現在

(3) 合計特殊出生率¹の推移

本市の合計特殊出生率は、平成26年に1.48まで低下しましたが、平成27年、平成28年に増加しています。平成24年以降、国・県と比較すると高い数値となっていました。平成29年には県と同様の数値となっています。

【合計特殊出生率の推移】

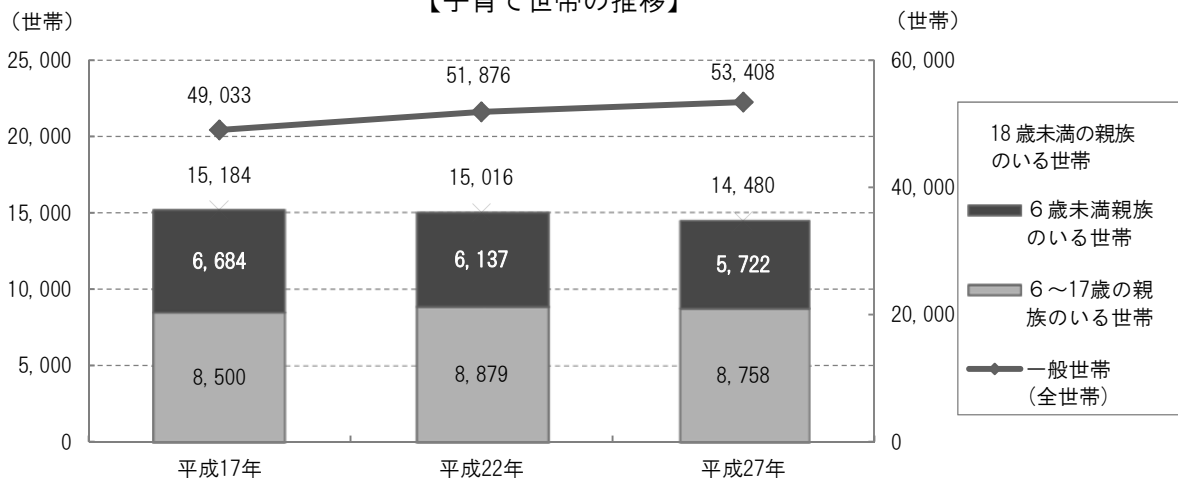


出典：岐阜県「岐阜地域の公衆衛生（2013～2018）」各年10月1日現在

(4) 子育て世帯の推移

子育て世帯の推移をみると、一般世帯は増加していますが、18歳未満の親族のいる世帯は減少しています。

【子育て世帯の推移】

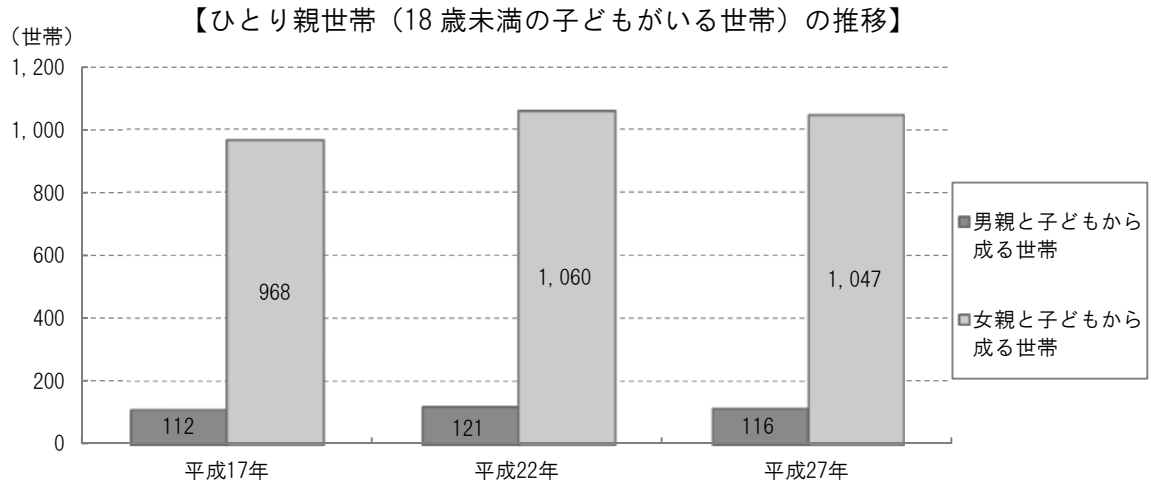


出典：総務省統計局「平成17年、平成22年、平成27年国勢調査結果」

¹ 合計特殊出生率：一人の女性（15～49歳）が一生の間に産む子どもの平均人数。

(5) ひとり親世帯の推移

18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の推移をみると、男親と子どもから成る世帯、女親と子どもから成る世帯ともに、平成22年に増加しましたが、平成27年には微減しています。



出典：総務省統計局「平成17年、平成22年、平成27年国勢調査結果」



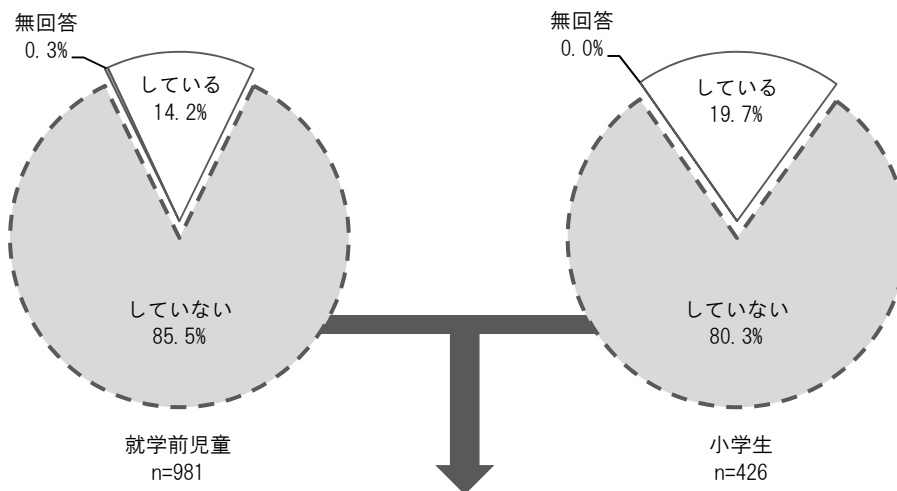
2 子育て家庭の状況

(1) 子育て世帯を取り巻く状況

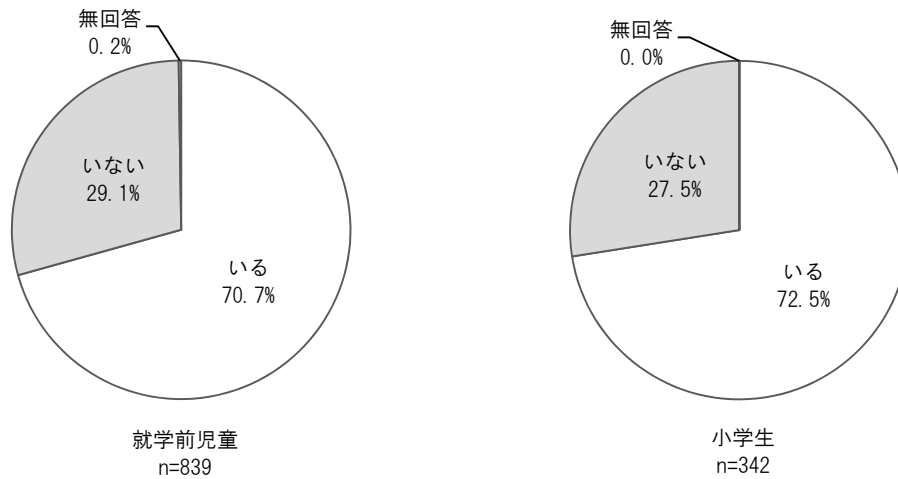
① 親族の同居等の状況

祖父母等との同居の有無をみると、就学前児童・小学生の保護者いずれも同居していない世帯が8割以上となっているものの、近居している祖父母等親戚の有無をみると「いる」と回答した方が7割を超えています。

【祖父母等との同居の有無】



【近居している祖父母等の親戚の有無】

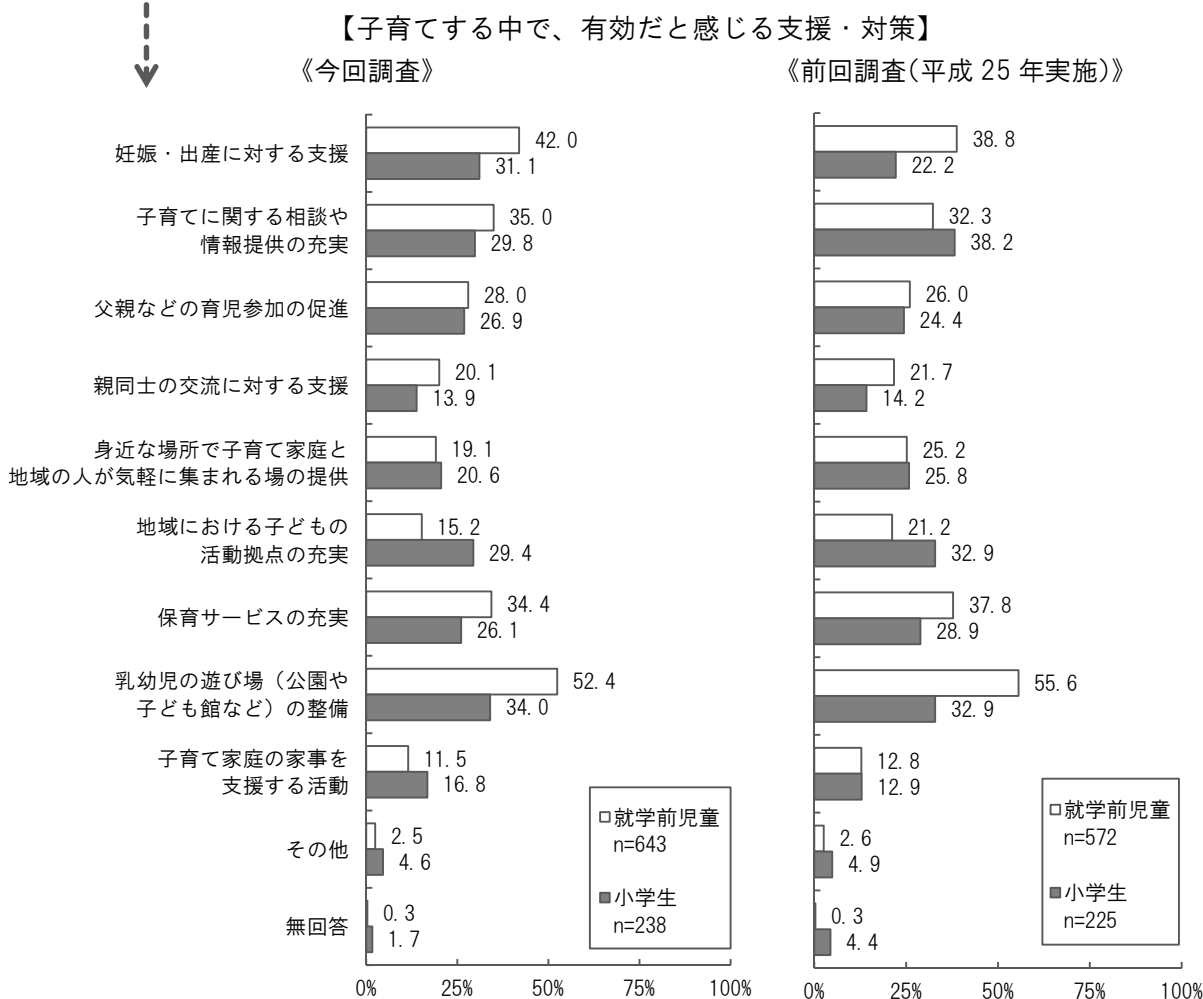
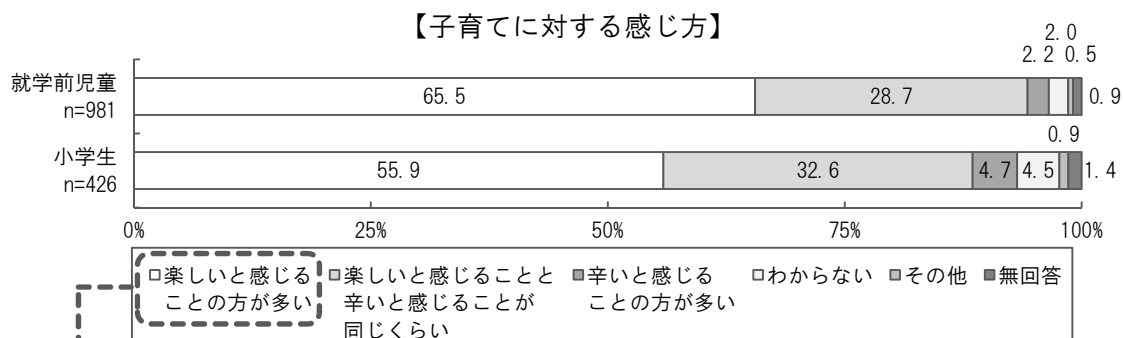


出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

② 子育て環境について

子育てに対する感じ方をみると、就学前児童・小学生の保護者いずれも「楽しいと感じることの方が多い」と回答した割合は半数を超えています。

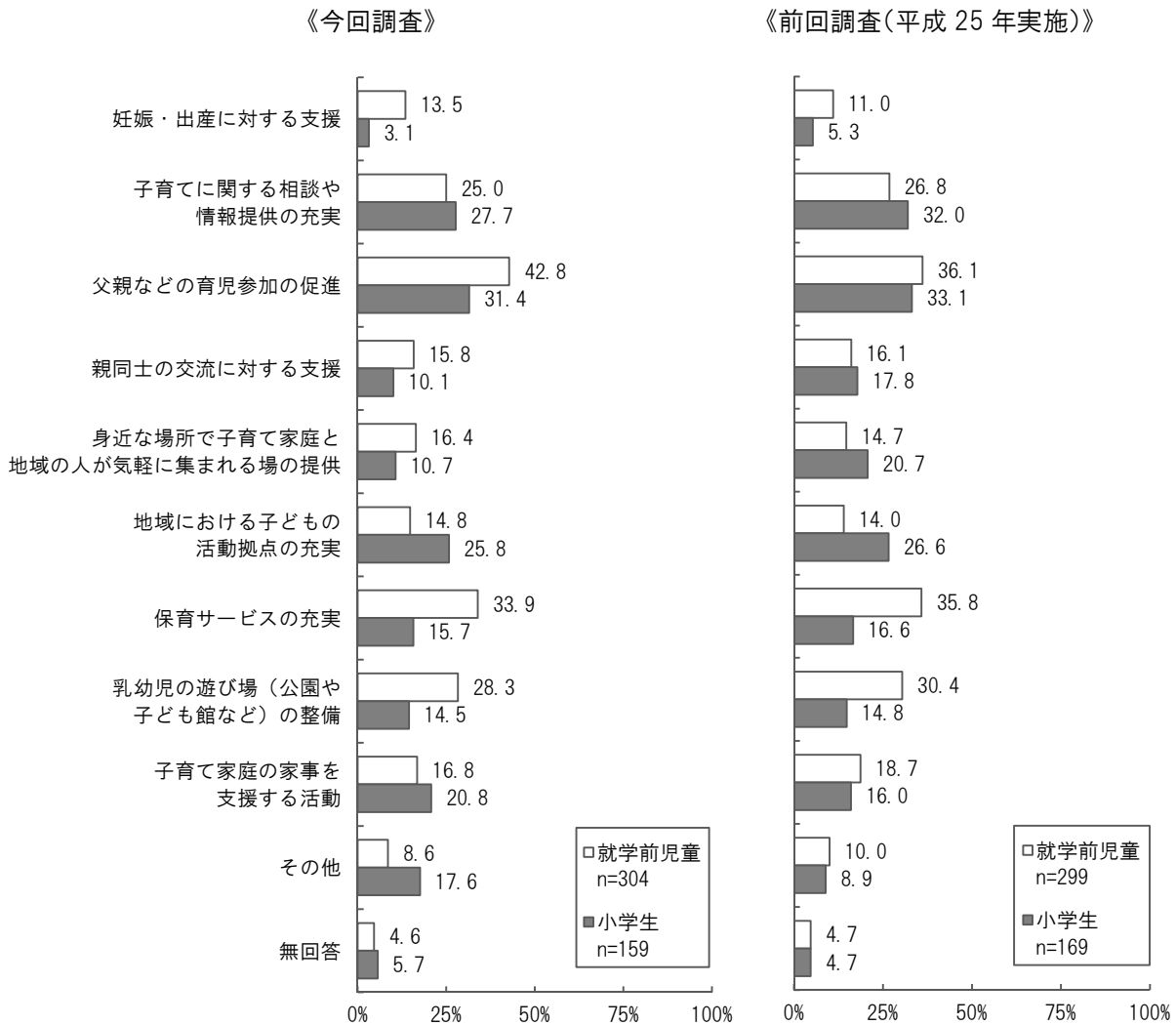
子育てを楽しいと感じることが多い保護者が有効だと思う支援・対策のうち、最も回答割合が高いのは、「乳幼児の遊び場（公園や子ども館など）の整備」（就学前52.4%・小学生34.0%）でした。次いで「妊娠・出産に対する支援」（就学前42.0%・小学生31.1%）、「子育てに関する相談や情報提供の充実」（就学前35.0%・小学生29.8%）をあげています。



出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

一方、子育てを楽しいと辛いと同じくらいと回答した保護者も合わせ、子育ての辛さを解消するために必要なことを聞くと、「父親などの育児参加の促進」（就学前42.8%・小学生31.4%）と回答した割合が最も高くなっています。次いで、「保育サービスの充実」（就学前33.9%）、「乳幼児の遊び場（公園や子ども館など）の整備」（就学前28.3%）、「子育てに関する相談や情報提供の充実」（小学生27.7%）、「地域における子どもの活動拠点の充実」（小学生25.8%）をあげています。

【子育ての辛さを解消する為に必要なこと（経年比較）（複数回答）】



出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

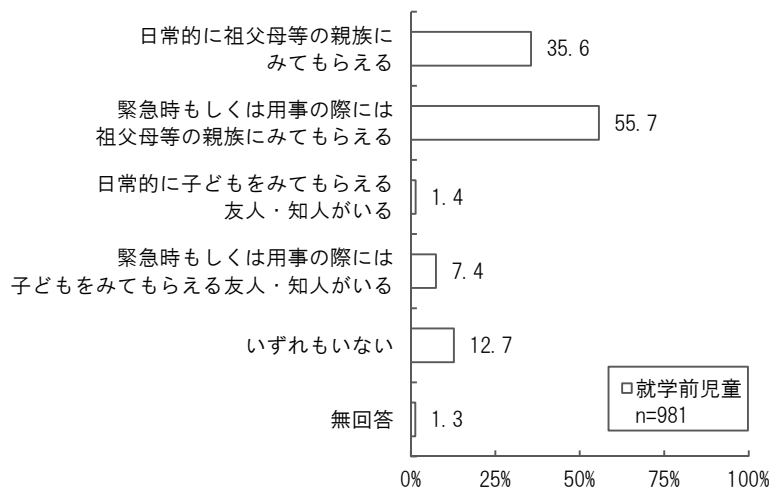
*** 課題 ***

子どもの居場所づくりや子育てに関する情報、保育サービスの提供体制の強化、父親などの育児参加を促すような対策が求められています。

③ 親族・知人等の協力状況

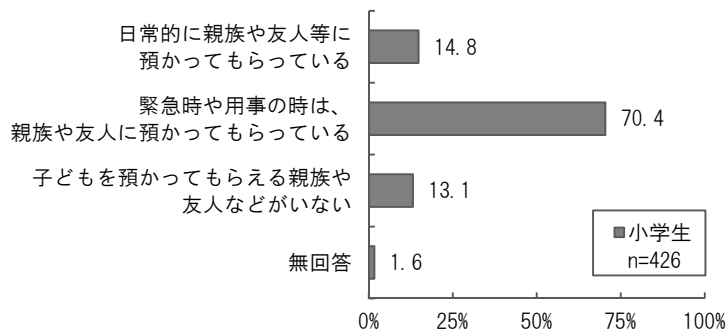
就学前児童・小学生保護者の多くは、親族・知人等からの協力を得られています。また、子育てに関して気軽に相談できる人がいる就学前児童の保護者は9割を超えており、大半の子育て家庭は、周囲の支援が得られている状況が伺えます。相談窓口の役割を担う「子ども館」(就学前11.2%・小学生0.7%)、「市役所の健康管理課」(就学前3.2%・小学生1.2%)、「市役所の子育て関連窓口」(就学前2.1%・小学生0.9%)の利用率は低い状況です。

【親族・知人等協力者の状況】



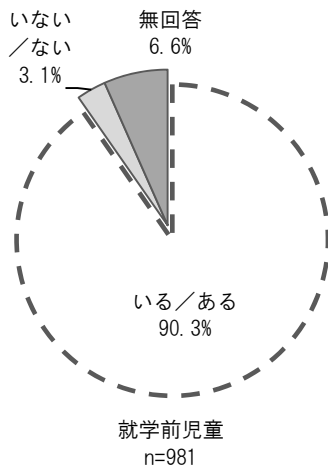
出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

【祖父母等の親族や友人・知人の子育て協力者の状況】

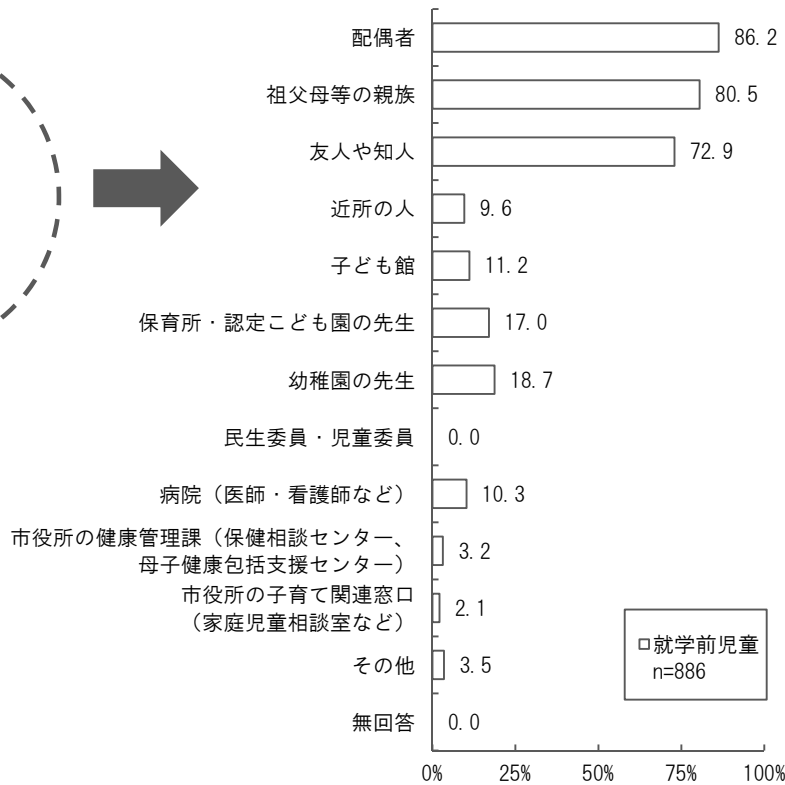


出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

【子育てに関して気軽に相談できる人の有無】

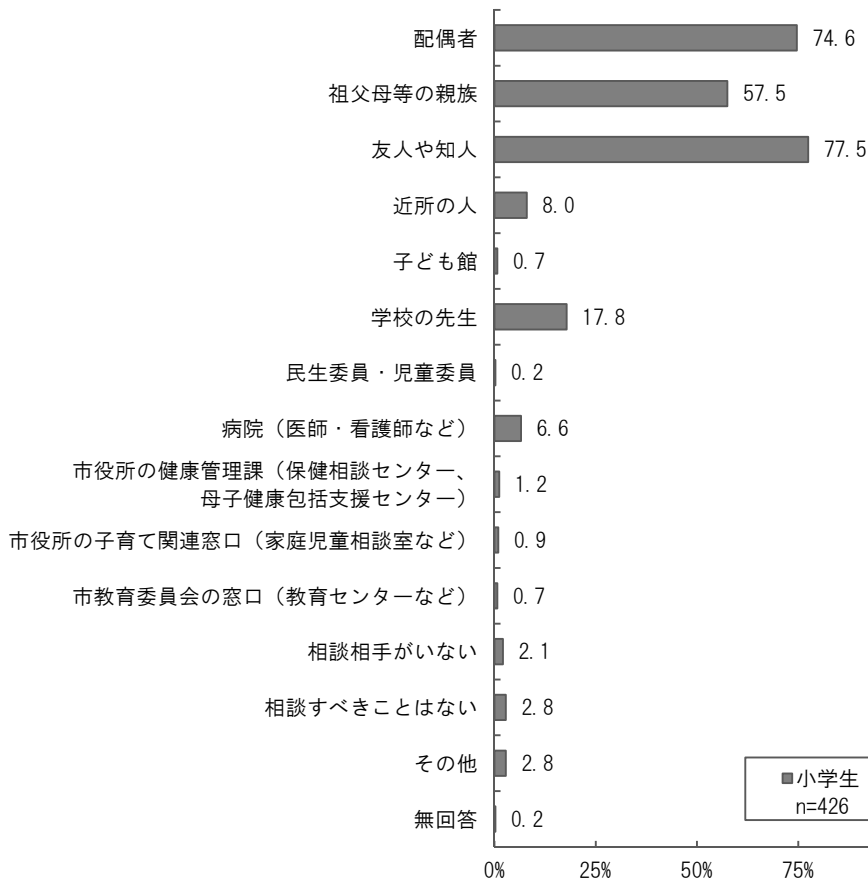


【気軽に相談できる相手（複数回答）】



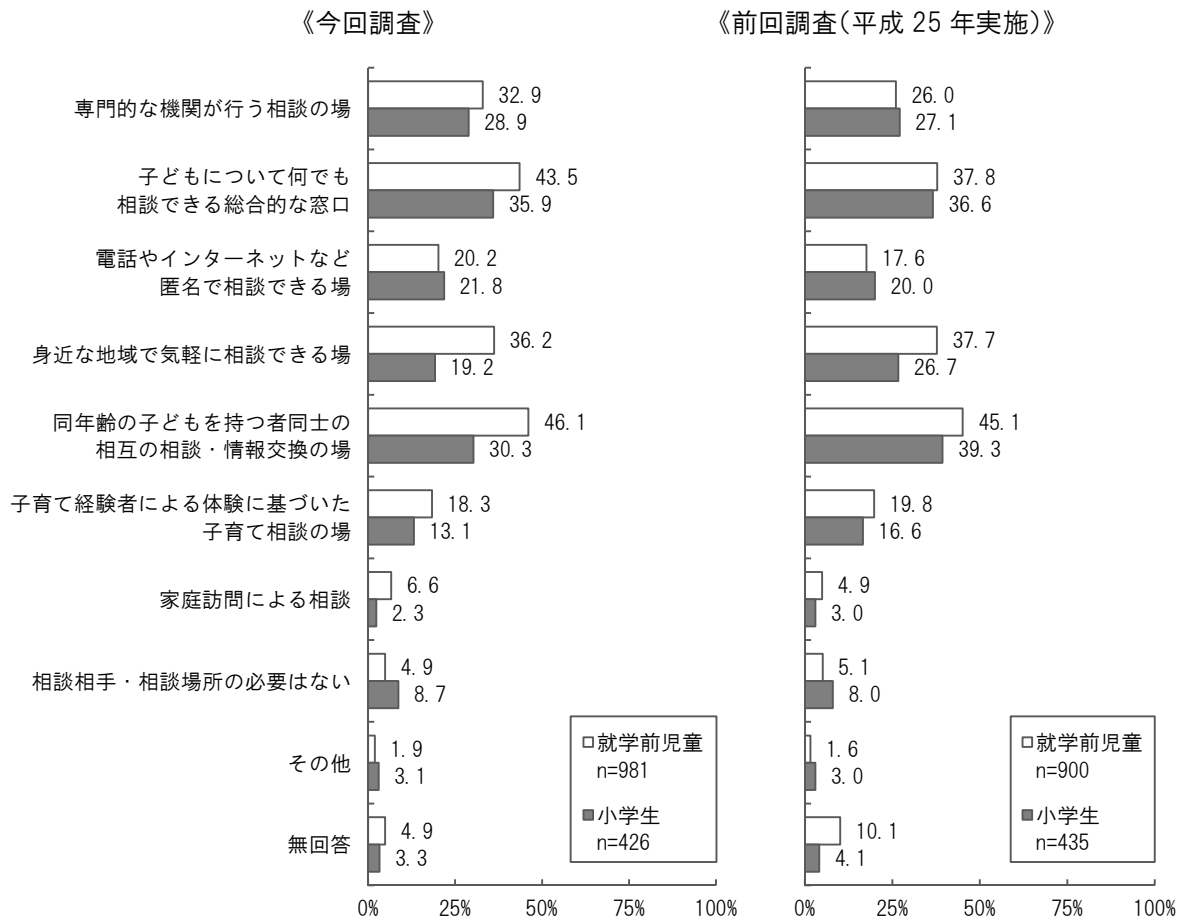
出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

【子育てに関する悩みや不安を相談する相手（複数回答）】



出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

【今後希望する子育てについての相談先（経年比較）（複数回答）】



出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

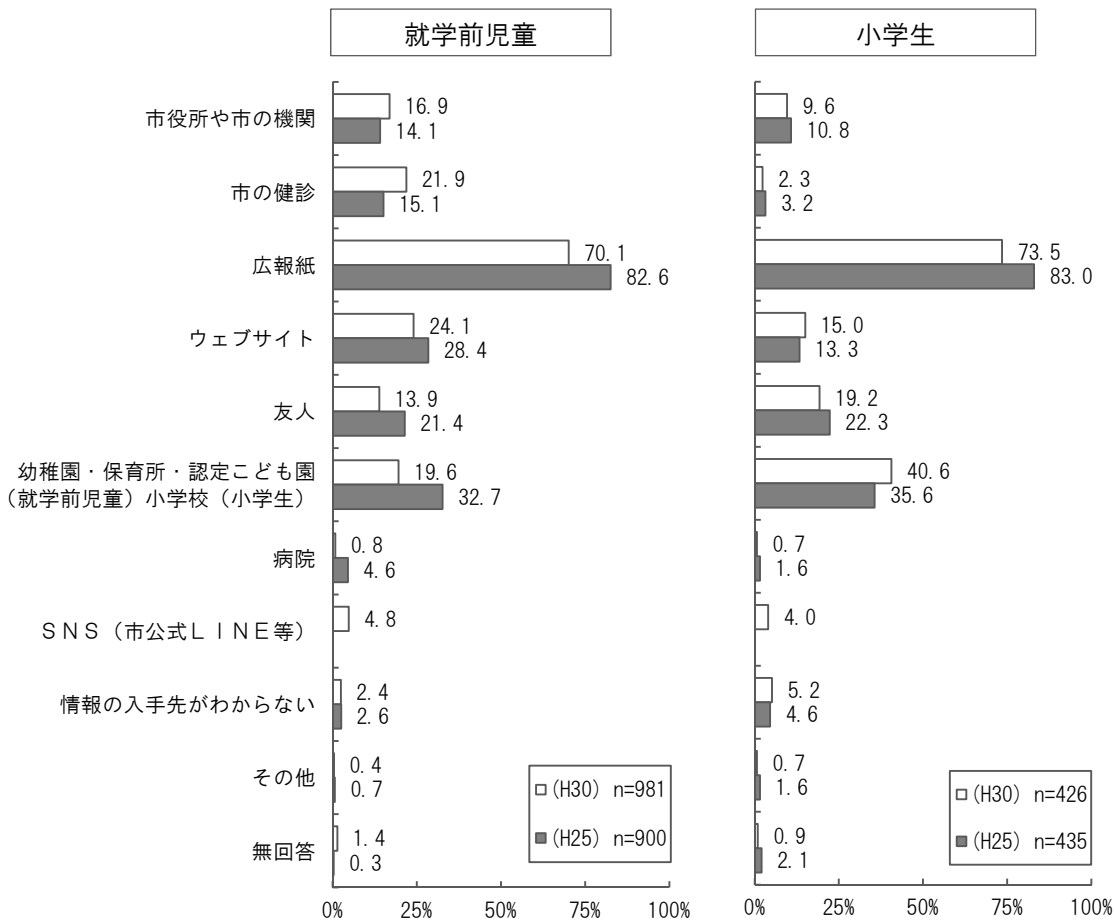
課題

既存の相談窓口の周知等の充実が求められています。

④ 子育てに関する情報の入手先

子育てに関する情報の入手先をみると、「広報紙」（就学前70.1％・小学生73.5％）の割合が最も高く、次いで、就学前児童の保護者では「ウェブサイト」（24.1％）、「市の健診」（21.9％）、小学生の保護者では、「小学校」（40.6％）、「友人」（19.2％）の順となっています。また、前回調査と比較すると、「広報紙」の割合が低下しており（就学前12.5ポイント・小学生9.5ポイントの減少）、他の入手先にもばらつきがみられることから、情報の入手先が多様化していることが伺えます。

【市の子育てに関する情報の入手先】



※H25年調査には「SNS（市公式LINE等）」の選択肢がありません。

出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

*** 課題 ***

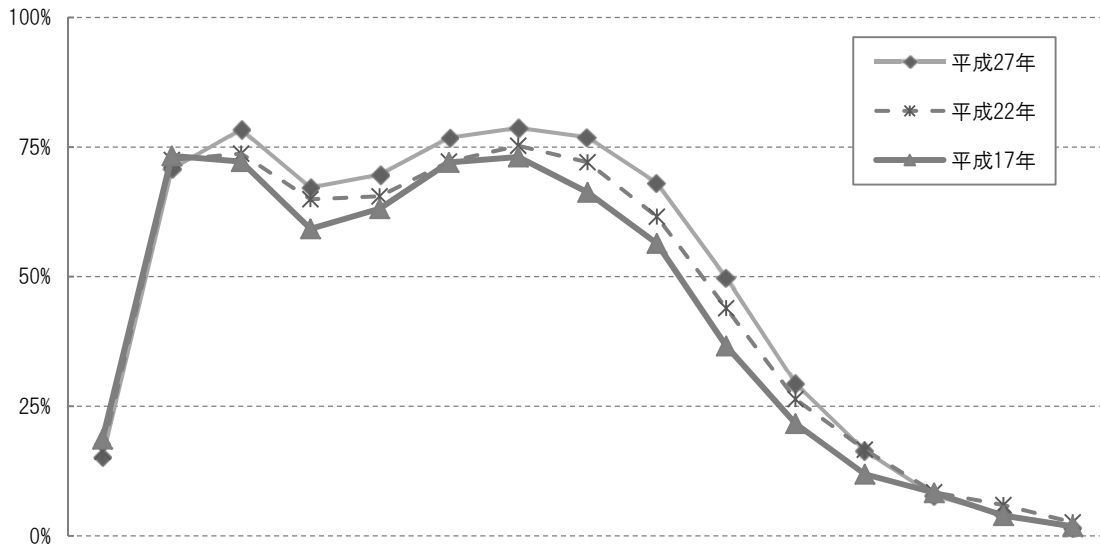
「広報紙」による情報収集が多くを占めているが、入手先の多様化を受け、紙媒体に加え、ウェブサイトやSNS等を活用した情報提供も充実していく必要性が考えられます。

3 就労状況について

(1) 女性の就労状況

① 女性の年齢別労働力率

女性の年齢別労働率は子育て世代と考えられる30～34歳が最も低くなるM字型となっており、平成17年・22年と比較して労働力率は増加しているものの、依然他の年代と比べ低くなっています。



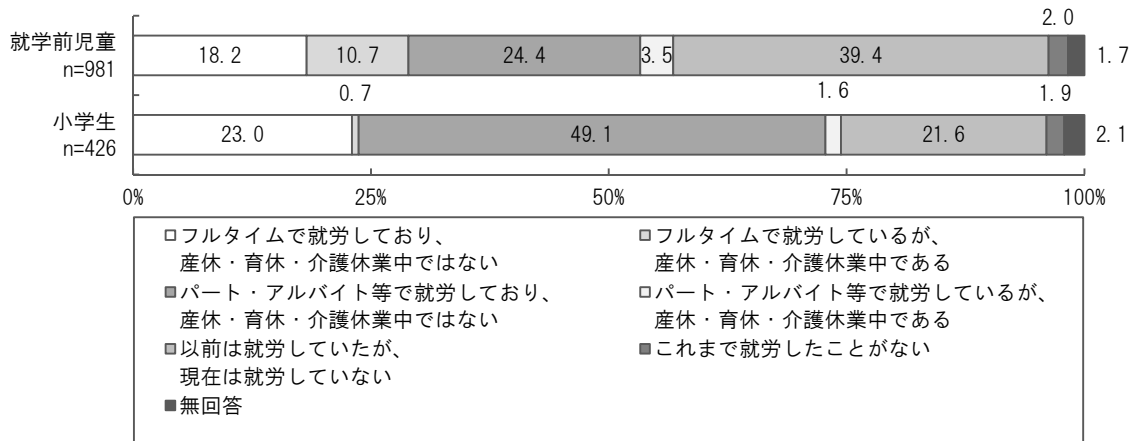
	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85歳 以上
平成17年	18.7	73.3	72.2	59.2	63.1	72.0	73.1	66.3	56.4	36.6	21.7	11.9	8.3	3.9	1.8
平成22年	16.3	72.5	73.7	65.0	65.5	72.2	75.2	72.1	61.6	43.9	26.4	16.6	8.4	5.9	2.6
平成27年	15.2	70.8	78.4	67.2	69.7	76.8	78.7	76.9	68.1	49.8	29.4	16.4	7.8	4.1	1.6

出典：総務省統計局「平成17年、平成22年、平成27年国勢調査結果」

② 母親の就労状況

母親の就労状況をみると、就学前児童56.8%・小学生74.4%が就労しています（産休・育休・介護休業中含む）。また、就労日数をみると、就学前児童・小学生ともに1週間あたり5日が最も高くなっています。

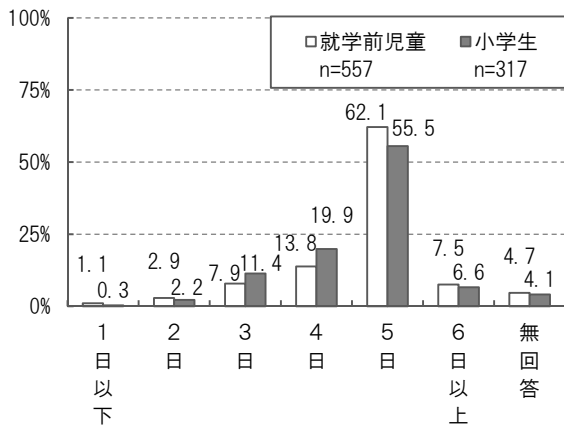
【母親の就労状況】



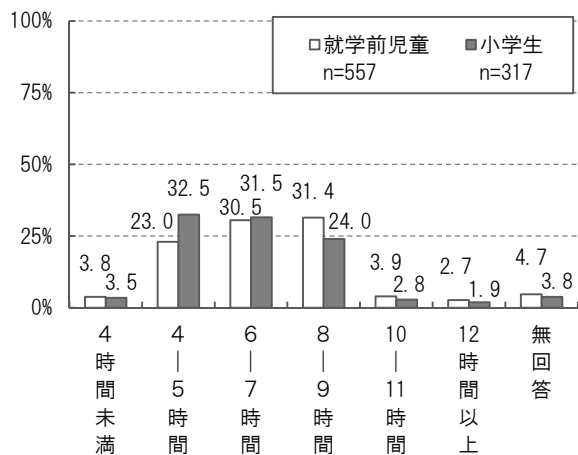
出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

【母親の就労日数・就労時間】

就労日数（1週間あたり）



就労時間（1日あたり）



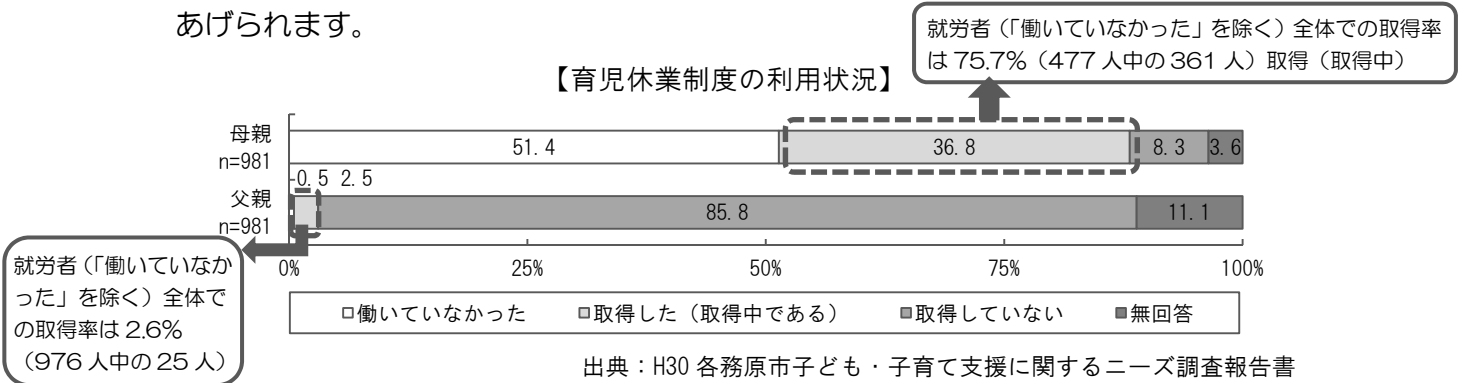
出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

課題

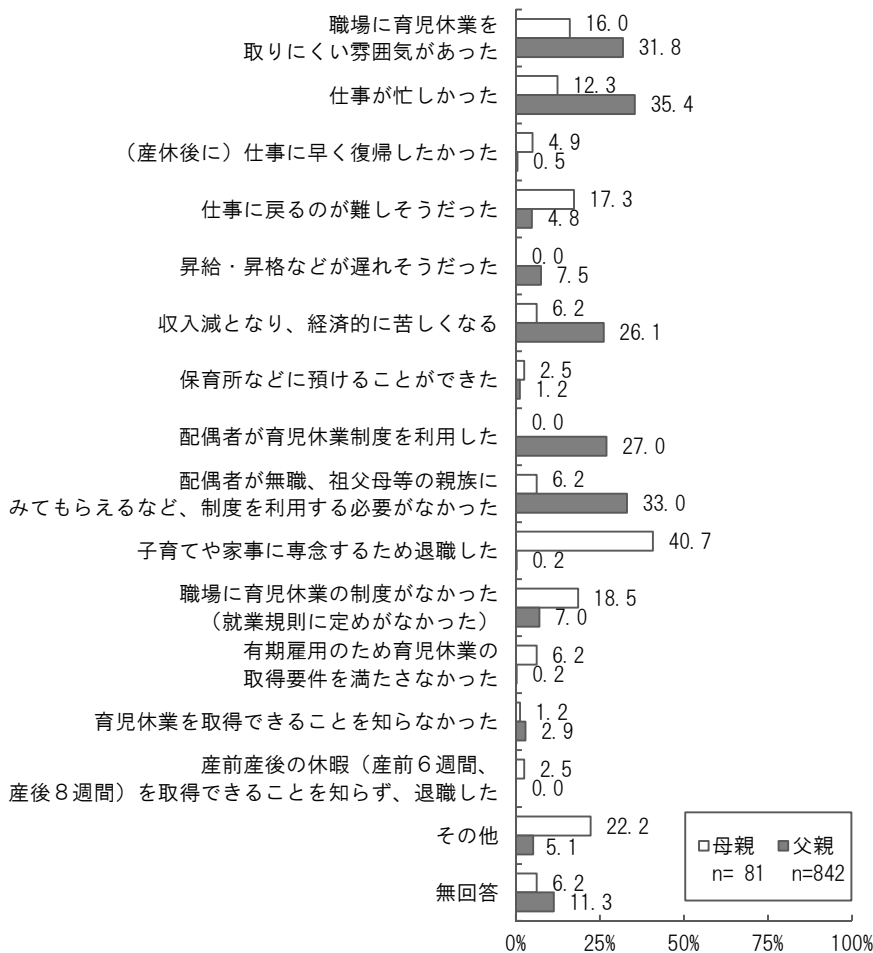
子育て中の母親が就労しやすい環境を整備していく必要性が考えられます。

(2) 育児休業制度の取得率

育児休業制度の取得率(「働いていなかった」を除く取得割合)をみると、母親は75.7%、父親は2.6%となっています。父親の取得率が低い理由として、「仕事が忙しかった」(35.4%)、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」(33.0%)、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(31.8%)があげられます。



【育児休業を取得していない理由(複数回答)】



課題

父親が育児休業を取得しやすい職場環境づくりをはじめ、父親の育児参加への意識の醸成について進めていく必要性が考えられます。

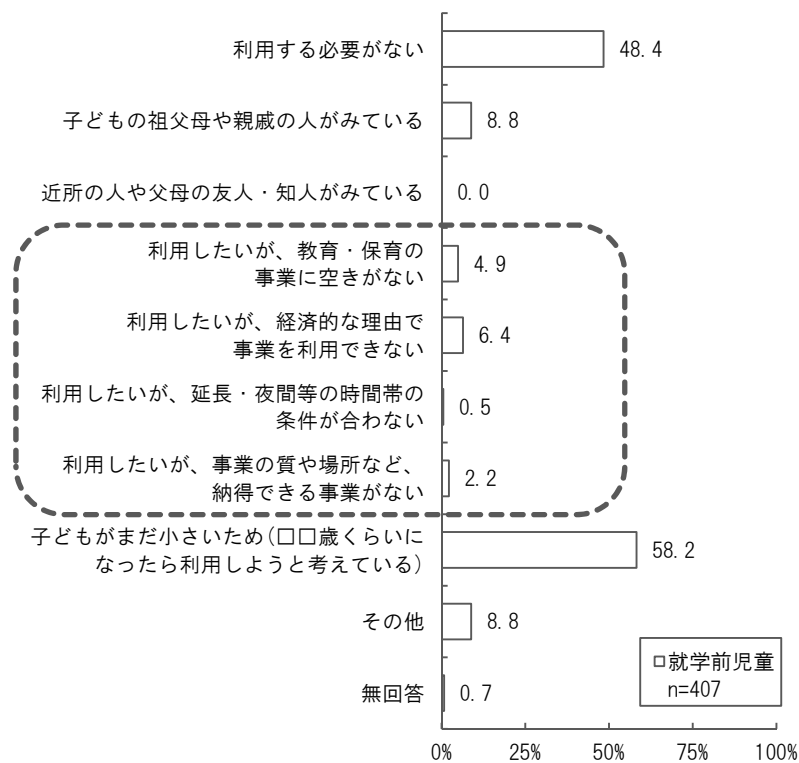
4 定期的な教育・保育事業について

(1) 定期的な教育・保育事業の状況

① 定期的な教育・保育事業の利用状況

定期的な教育・保育事業の利用状況について、「利用する必要がない」ため、利用していない方は、48.4%となっています。「利用意向はあるが、利用していない」理由としては、「経済的な理由」「教育・保育の事業に空きがない」「事業の質や場所など、納得できる事業がない」「延長・夜間等の時間帯の条件が合わない」をあげており、合わせると14.0%となっています。

【教育・保育事業を利用していない理由（複数回答）】



出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

課題

地域ごとの教育・保育ニーズに対応した定員数等を確保し、教育・保育事業の利用につなげることが求められています。

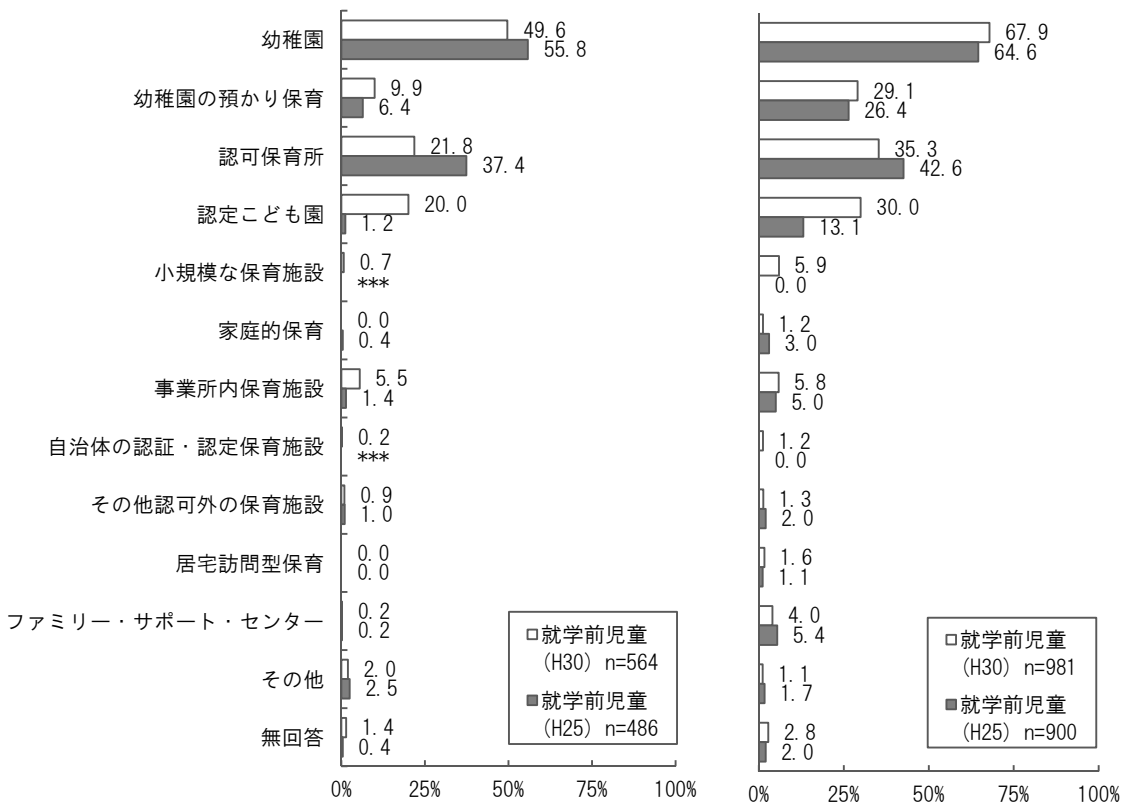
② 定期的な教育・保育事業の利用希望

定期的な教育・保育事業について、利用希望が利用実態を上回る事業は、「幼稚園の預かり保育」(19.2ポイント)、「幼稚園」(18.3ポイント)、「認可保育所」(13.5ポイント)、「認定こども園」(10.0ポイント)となっています。

また上記の事業のみでなく、その他事業の利用希望についても、わずかですが利用実態を上回っており、定期的な教育・保育事業の選択肢が多様化している現状が伺えます。

【定期的な教育・保育事業の利用状況
(複数回答)】

【希望する定期的な教育・保育事業
(複数回答)】

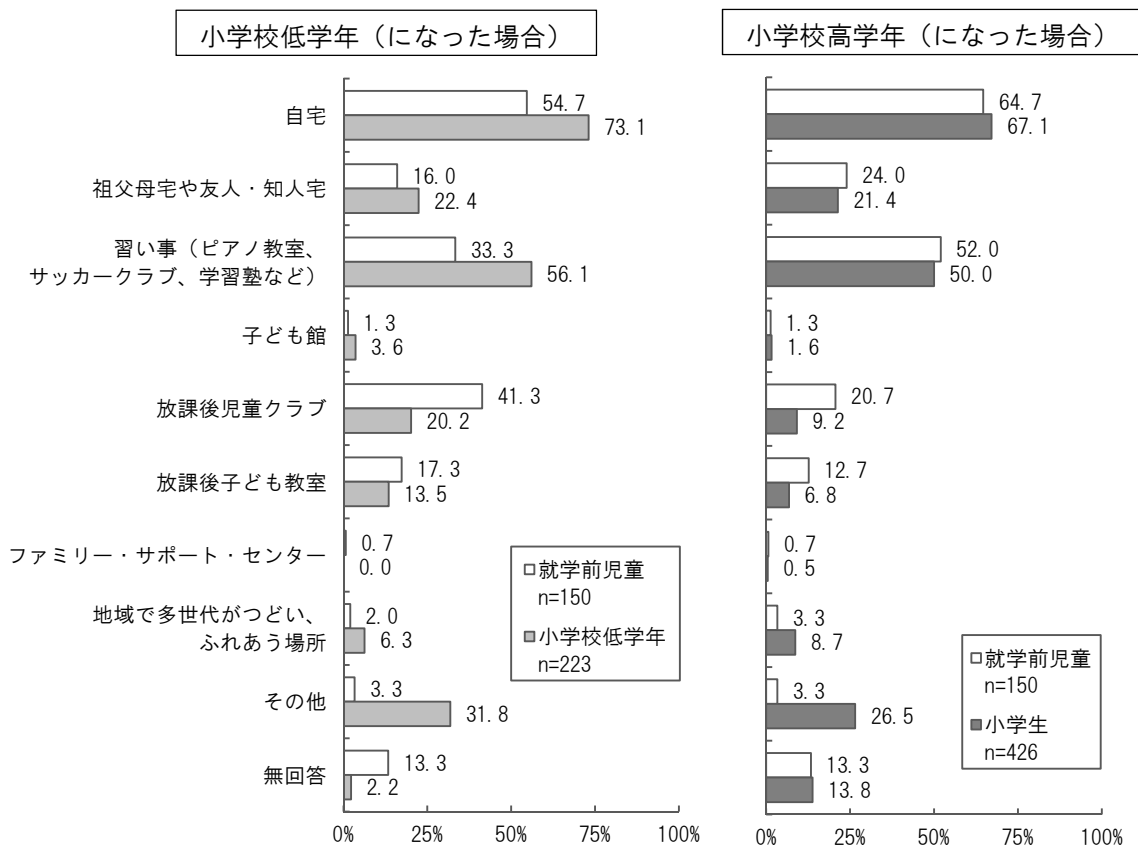


出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

③ 就学前児童の放課後児童クラブの利用希望について

放課後の時間を子どもにどのように過ごさせたいかについて、「放課後児童クラブ」の利用希望をみると、小学校低学年のうちは「放課後児童クラブ」（就学前41.3%・小学校低学年20.2%）となっています。一方、小学校高学年になると「放課後児童クラブ」（就学前20.7%・小学生9.2%）となり、低学年と比べ利用希望は大きく減少しますが、「自宅」（就学前64.7%・小学生67.1%）や「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」（就学前52.0%・小学生50.0%）と、ニーズの変化が伺えます。

【放課後に過ごさせたい場所（複数回答）】



※「就学前児童」は5歳児のみ対象です

出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

5 地域の子育て支援事業について

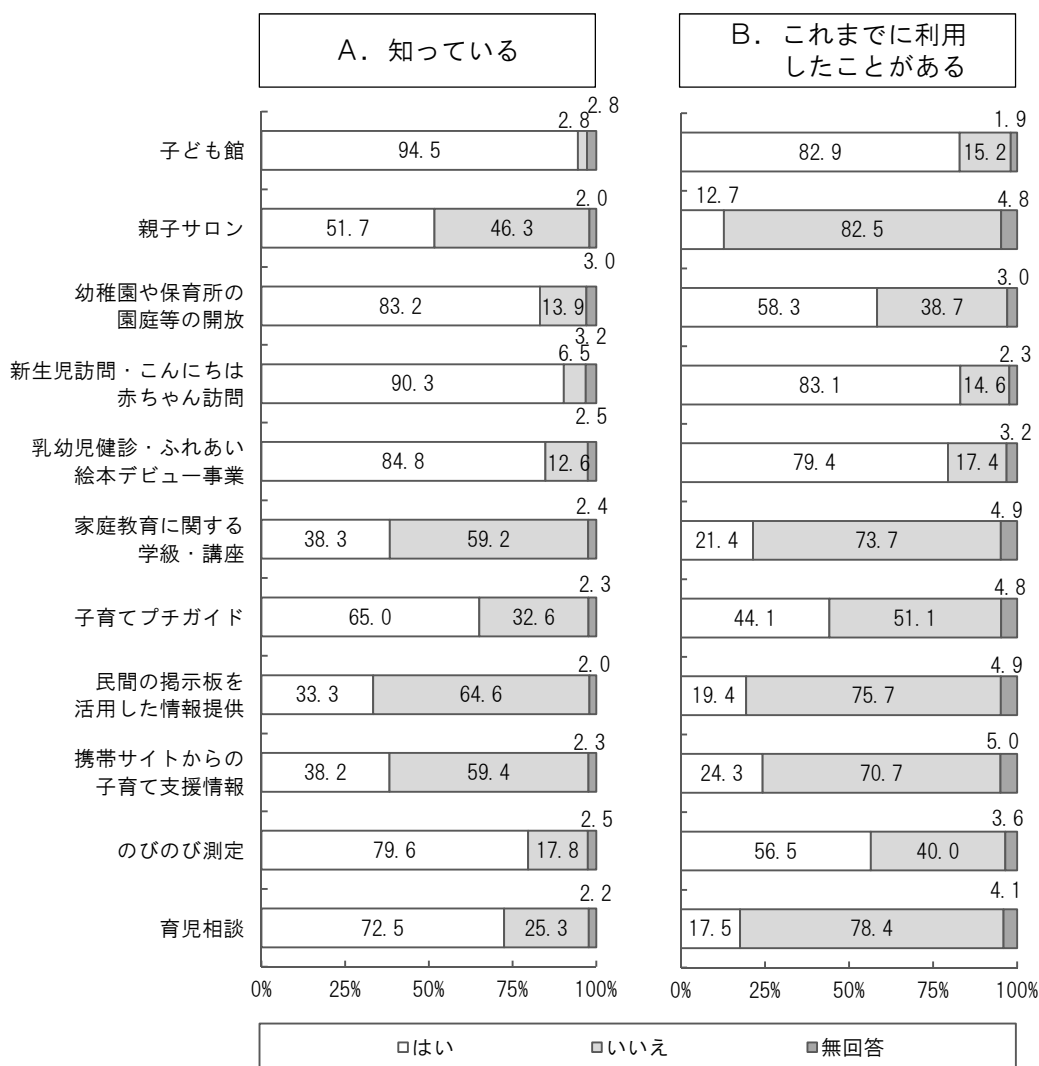
(1) 子育て支援事業の状況

① 子育て支援サービスに関する利用状況等

子育て支援事業の周知度をみると、「子ども館」(94.5%)、「新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問」(90.3%)、「乳幼児健診・ふれあい絵本デビュー事業」(84.8%)が上位を占めているものの、「民間の掲示板を活用した情報提供」(33.3%)、「携帯サイトからの子育て支援情報」(38.2%)の周知度は低くなっています。

周知度が高くて利用が少ない事業は、「育児相談」(17.5%)、があげられます。

【地域子育て支援事業の周知度と利用状況（複数回答）】



出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

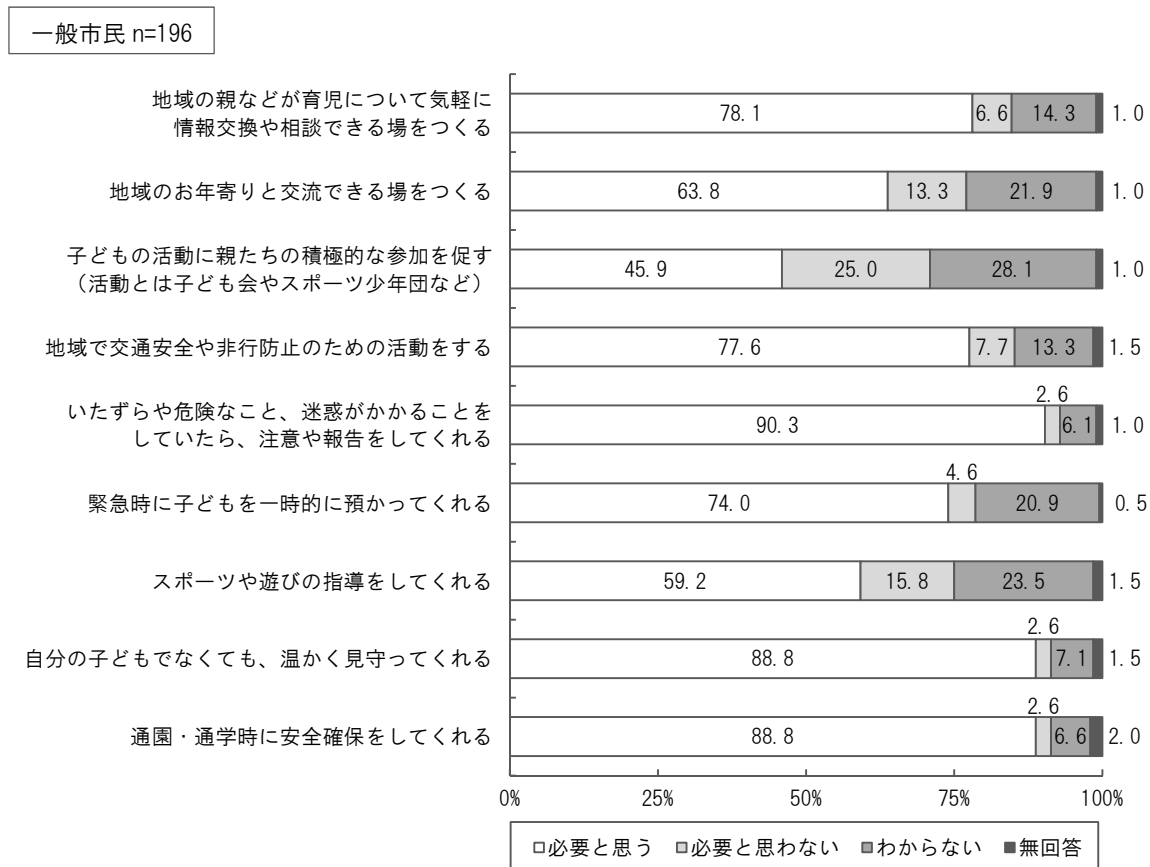
(2) 地域活動への参加意向

安心して子育てするために地域に必要な取り組みとして、「いたずらや危険なこと、迷惑がかかることをしていたら、注意や報告をしてくれる」(90.3%)、「自分の子どもでなくても、温かく見守ってくれる」「通園・通学時に安全確保をしてくれる」(各 88.8%)などをあげています。

これらの地域活動への参加意向をみると、20.4%が「おそらく断る」と答えています。

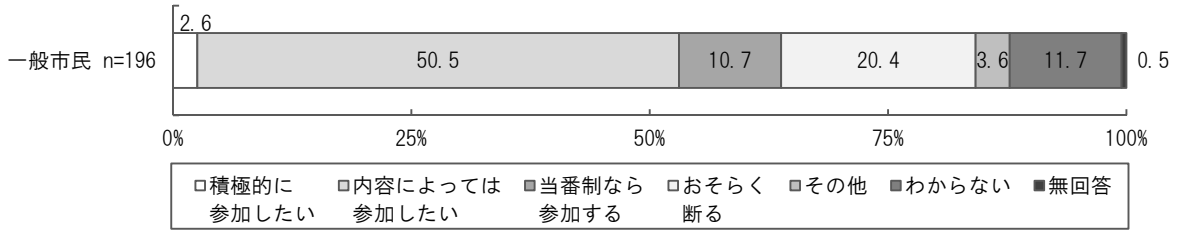
また、子育て中の親を支える事業について、今後の参加意向を前回調査と比べると、すべての事業でその割合は下回っています。調査の自由意見からみえる理由として、「自分の生活で精いっぱい」と考えている方が多く、ボランティアをするには時間的・精神的な余裕がないことが考えられます。また、「『こんな事業があって、今ボランティアを何人募集している』ということが、今ひとつ市民に広がっていない気がする」という意見もありました。

【子育てするために地域で必要だと思う取り組み（複数回答）】



出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

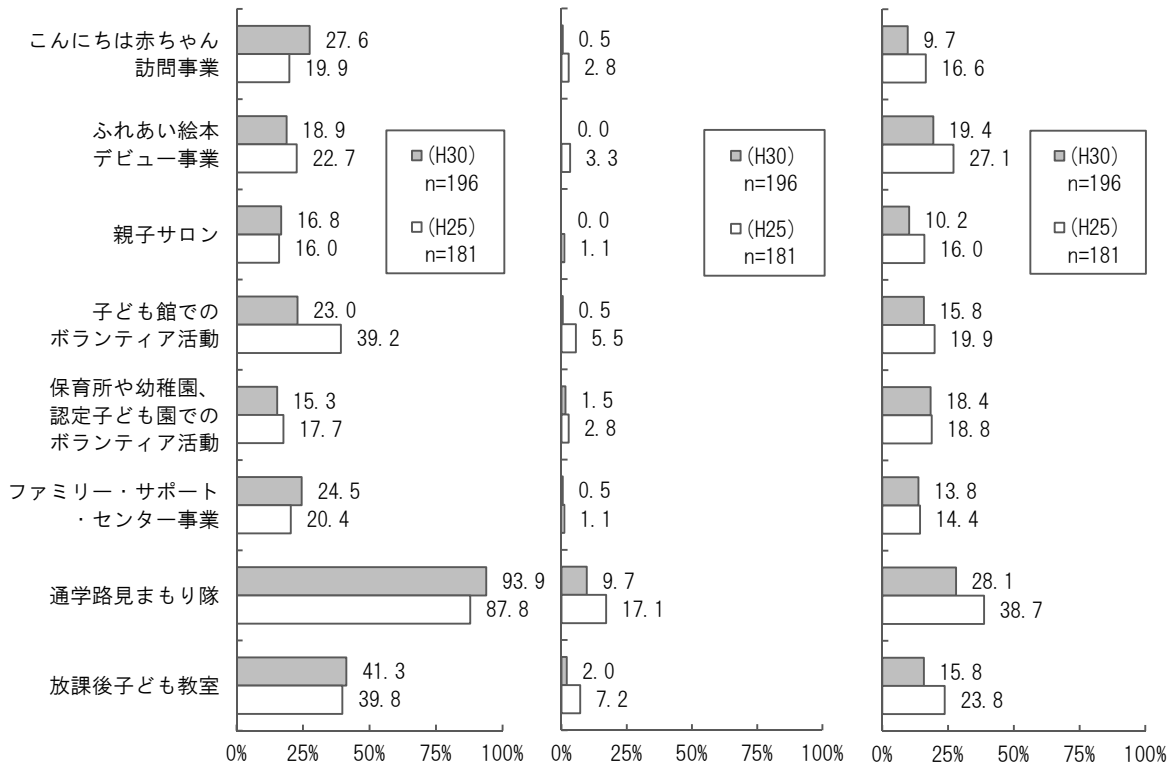
【地域活動への参加意向】



出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

【子育て中の親を支える事業について（複数回答）】

A. 知っている B. 活動したことがある C. 今後してみたいと思う



出典：H30 各務原市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

*** 課題 ***

地域活動への参加のきっかけづくりとなる情報提供の充実が求められています。

6 第1期各務原市子ども・子育て支援事業計画の総括

(1) 取り組んだ主な施策

令和元年度を見据え、施策展開を図った「第1期各務原市子ども・子育て支援事業計画」においては、「すべての子どもと親が幸せを実感できるまち」を基本理念として掲げ、「子育て家庭を支える環境づくり」をはじめとする5つの基本目標のもと個別の事業や取り組みなど総合的な施策を展開し、概ね目標どおり事業を実施することができました。

【基本目標Ⅰ：子育て家庭を支える環境づくり】

「通常保育事業」「乳児保育事業」をはじめとする、多様な保育サービスの充実や6年生までの受け入れ、冬休み・春休みのみの受け入れなど、ニーズに応じてよりきめ細かい支援となるよう、「放課後児童健全育成事業」の拡充を図りました。また、新たに東保健センターや母子健康包括支援センター「クローバー」が開設したことにより、「乳幼児健診事業」や「妊婦相談」をはじめとする妊産婦や乳幼児の健康保持と増進に資する事業の充実等、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進しました。

【基本目標Ⅱ：地域の子育て支援力の向上】

「親子サロン」運営支援や、「まちづくり活動助成事業」など地域市民による自主的な活動の輪を広げたほか、「子育てヘルパー養成講座」を開催するなど、子育て家庭を地域全体で支えるためのボランティアの養成を図りました。

【基本目標Ⅲ：育児力向上のための支援】

「子育てに関する講座」の開催や「インターネットを使用した子育て支援情報の提供」、スーパーや医療機関へ「子育て支援に関する情報提供」をするなど、保護者が子どもの成長に応じた育児を学ぶための支援や子育て家庭に必要な支援情報の提供を行いました。また、「両親学級」や「子育て講演会」の開催など、父親が子育てへの理解を深める意識の啓発に努めました。

【基本目標Ⅳ：すべての子どもと家庭への支援の充実】

「寺子屋事業」の実施やライフデザインセンターの講座など、子どもの学びや体験の場の充実を図りました。また、全小・中学校に冷暖房設備を設置したり、学校のトイレ環境や公園・子ども広場の整備を行ったりするなど、子どもが安心して過ごすことのできる環境の整備に努めました。さらに、「要保護児童の適切な把握」や「養育支援訪問事業」を実施するなど、配慮を必要とする子どもと家庭への支援の充実を図りました。

【基本目標Ⅴ：ワーク・ライフ・バランスの充実】

女性の働き方の選択肢を増やすための合同企業説明会の実施や、女性求人に特化した「マザーズコーナー」の求人情報を子ども館に設置するなどの取り組みを行いました。また、男女共同参画講座を開催し、性別による固定的な役割分担意識の改善に取り組みました。

(2) 第2期に向けた主な課題

【基本目標Ⅰ：子育て家庭を支える環境づくり】

「通常保育事業」については、目標どおり利用定員の確保ができていますが、希望する園が空いておらず、入所を辞退される方がいることから、この事態を解消する必要があります。

【基本目標Ⅱ：地域の子育て支援力の向上】

「親子サロン」運営事業は、地域によってサロンがなく、利用者が遠くのサロンを利用しているという現状があります。子ども館が近くにない地域に親子サロンができるようにする必要があります。

【基本目標Ⅲ：育児力向上のための支援】

子育て支援情報の提供について、スーパーや医療機関などで情報紙を掲示したり、ウェブサイト等で情報提供したりしていますが、その情報の存在を知らない市民の方がいます。発信した情報が必要な方に適切に届くよう、情報提供の工夫が必要です。

【基本目標Ⅳ：すべての子どもと家庭への支援の充実】

「要保護児童の適切な把握」や「養育支援訪問事業」を実施するなど、配慮を必要とする子どもと家庭への支援の充実を図っていますが、新たな社会問題である「子どもの貧困」についての対応が必要です。

【基本目標Ⅴ：ワーク・ライフ・バランスの充実】

仕事と家庭の両立支援に取り組む子育て支援企業を市ウェブサイトで紹介することで、その他の企業への意識啓発に取り組んでいます。子育てしやすい就労環境づくりが推進されるよう企業に対する一層のPRが必要です。

第3章

計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

すべての子どもと親が幸せを実感できるまち

～子どもと家族の笑顔を地域全体で育むために～

基本理念の考え方

次世代を担う子どもが健やかに育つためには、子育てに最も重要な責任を担う家庭の幸せを、地域社会全体で支えていくという認識が必要です。

さらに、よりきめ細かく温かい子育て支援の充実を図るため、市民や地域の団体、企業や行政等がそれぞれの特性を活かしながら、連携・協働の取り組みを進めていくことが必要です。このような考え方から本市では、第1期各務原市子ども・子育て支援事業計画を踏襲し、「すべての子どもと親が幸せを実感できるまち～子どもと家族の笑顔を地域全体で育むために～」を基本理念とし、地域全体と連携して各種施策を推進していきます。



2 各務原市の子育て支援における特徴

「きずな ～人と人とのつながり～」

子どもの健やかな成長には、より多くの市民からの温かい応援がとても大切です。そして、人と人とのつながりの中で「きずな」を築き、「きずな」が深まるよう支援していきます。

(1) 親と子、子と子、親と親、家族と家族の「きずな」づくり

親子が遊びを通じた関わりの中で、子どもや親同士のつながりを深め、育児の楽しさや悩みを共有できる仲間づくりを支援します。

- 子ども館運営事業
- 幼稚園の子育て支援事業
- すくすく子育て広場



<みんなであそぼ（子ども館）>



<すくすく子育て広場>

(2) 子育て家庭と地域の「きずな」づくり

育児の応援活動を推進し、市民の見まもりや応援を充実することで、より安心な育児につなげます。

- 「親子サロン」運営支援
- 子育てボランティア「ばあば・じいじとあそぼう」
- こんにちは赤ちゃん訪問事業



<親子サロン「プチトマト」>



<ばあば・じいじとあそぼう（子ども館）>

(3) 子どもと地域の「きずな」づくり

子どもの安全や、さまざまな体験活動を地域の自主的な活動で支え、地域市民が子どもとの関わりに喜びを感じるとともに、子どもや子育て家庭が地域に見まもられていることを感じる環境をつくります。

- 通学路ふれあい活動事業の支援
- 放課後子ども教室事業
- 寺子屋事業



<通学路ふれあい活動事業>



<寺子屋事業（ものづくり見学事業）>

(4) 親の学びによる親子の「きずな」づくり

親が子どもの成長に応じた育児を学ぶ機会や内容を充実することにより、育児不安を減らし、より楽しい育児につなげます。

- 子育てに関する講座・講演会
- 子育て広場事業



<食育講座（子ども館）>



<子育て広場事業>

3 基本目標

第1期各務原市子ども・子育て支援事業計画を踏襲し、基本理念を実現するために必要となる視点を基本目標として決めました。



基本目標1 子育て家庭を支える環境づくり

子どもの健やかな成長と、子育て家庭の楽しい育児を支援するため、保育サービスを充実するとともに、よりきめ細かい支援となるよう、市民との協働という考え方のもとに、まちぐるみで育児を応援する事業の充実を図ります。

また、妊産婦や乳幼児の健康保持と増進を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。



基本目標2 地域の子育て支援力の向上

次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支えるための意識啓発を図るとともに、地域市民による自主的な活動の輪を広げます。

また、地域における多様な子育て支援活動を推進するため、子育て支援ボランティアの養成やNPO法人等とのネットワークの形成を図ります。



基本目標3 育児力向上のための支援

親が子どもの成長に応じた育児を学ぶことにより、家庭での育児が安心して楽しいものになるよう支援するとともに、子育てに関する情報提供や育児相談の充実に努めます。

また、父親が育児の楽しさを実感できる事業や、子育てへの理解を深める意識の啓発により、夫婦、家族で協力して子育てをする喜びにつなげます。



基本目標4 すべての子どもと家庭への支援の充実

子ども一人ひとりの個性が尊重され、いきいきと健やかに成長できるよう学びや体験の場の充実を図るとともに、安心して過ごすことができる環境の整備に努めます。また、子どもの貧困・虐待など配慮を必要とする家庭に対する支援を充実し、気軽に相談ができ、適切なサービスが利用できる環境をつくります。



基本目標5 子育てと仕事の両立のための支援

安心して仕事ができるよう、子育て支援事業の充実を図るとともに、育児と仕事を両立しやすい環境の整備と意識啓発に努めます。